

AED無料貸出事業の開始について

主催	加古川市
日時	令和8年3月2日（月）～
場所	地域医療課
内容	<p>市内の会場で開催される各種行事において、迅速に救命対応できる体制整備を促し、救命率の向上及び市民の安全・安心の確保を図ることを目的に、主催者に対しAEDの無料貸出事業を開始します。</p> <p>1 対象となる行事 以下の全てに該当する行事を対象とします。 ・AEDを設置していない市内の会場で実施 ・市民を主な対象とし、参加者がおおむね10名以上である ※ただし、月2回以上継続的に実施される行事、AEDのレンタル費用等を含む補助金（補助金に類するものを含む。）を受けている又は受ける予定の行事、営利・宗教・政治活動を目的としない行事、その他公序良俗に反するなど適切でないと思われる行事は、対象外とします。</p> <p>2 貸出事業の概要 (1) 開始日 令和8年3月2日（月） (2) 貸出台数 1台 (3) 貸出費用 無料 (4) 申請方法 地域医療課窓口、郵送又はオンライン申請システム ※貸出を希望する場合は、貸出を受けようとする日の2か月前から1週間前までに申請が必要となります。 (初めて)</p>
目的・背景 その他	迅速に救命対応できる体制整備を促し、救命率の向上及び市民の安全・安心の確保を図る
市ホームページ	掲載済み
広報かこがわ	5月号に掲載予定



加古川市 地域医療課 地域医療係（担当：真田・川田）
☎079-427-9100（内線2866）

